

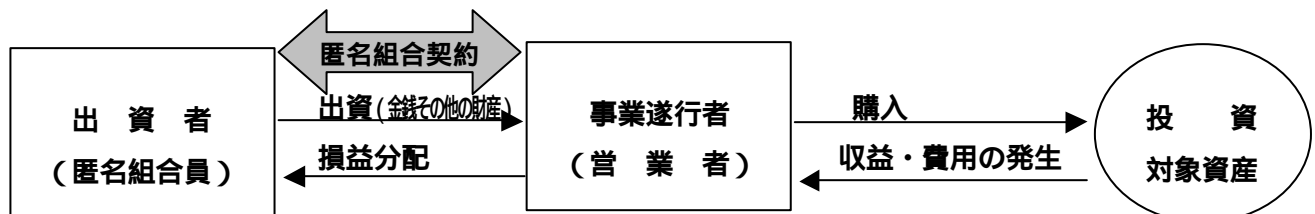
今月の経理情報

2005年1月

今回のテーマ： 匿名組合の会計・税務

資金調達手段の拡充とオフバランス効果を期待し、資産の流動化等の取引に匿名組合契約が活用されています。

1 匿名組合の仕組み（例：不動産投資に活用した場合）



匿名組合契約に基づき、組合員は営業者に対し出資金を支払う。営業者は組合員からの出資により、投資対象資産を購入する。営業者は投資対象資産に係る収益を獲得し、費用を負担する。営業者は資産の運用に伴う損益を組合員に分配する。契約終了時には資産を売却し、組合員に出資金を返還する。

匿名組合契約の利点

- ・「匿名性」…出資者が対外的に現れない
- ・「簡便性」…各個別契約により複数から出資を募れる

2 匿名組合の会計

取引	営業者	匿名組合員
出資	現金 100 / 預り金 100	出資金 100 / 現金 100
不動産の購入	不動産 100 / 現金 100	-
収益の発生	現金 10 / 賃貸料収入 10	-
費用の発生	減価償却費 3 / 不動産 3	-
損益の分配	分配損 7 / 未払金 7	未収金 7 / 分配益 7
不動産の売却	現金 120 / 不動産 97 売却益 23	-
損益の分配	分配損 23 / 未払金 23	未収金 23 / 分配益 23
残余財産の分配	未払金 30 / 現金 130 預り金 100 /	現金 130 / 未収金 30 出資金 100

契約書に定めがある場合には、預り金 a/c・出資金 a/c を直接増減可能。
営業者報酬については考慮しておりません。

3 匿名組合の税務

税目	営業者	匿名組合員
法人税（個人の場合は所得税）		（損益の分配）
消費税		-
源泉税（利益の分配）	組合員が 10 人以上	- (20%)
	組合員が 10 人未満	-
	組合員が外国法人 非居住者	- (20%)

- ・損益の認識…匿名組合の計算期間ベース
現実に損益の分配をしていない場合でも
計算期間末日の属する事業年度に計上
- ・交際費・寄附金…匿名組合を資本を有しない
法人とみなして、一括して損金不算入
額を計算し、組合員側で分配割合に応じ
て加算調整
- ・受取配当等の益金不算入・引当金の繰入等
…組合員側での適用不可
- ・所得税額控除…営業者側で源泉徴収された
利益分配に係る源泉税は、組合員側で控
除可能

お見逃しなく！

1. 平成 17 年度の税制改正大綱により、法人組合員の出資分を超える損失は損金不算入とする旨が明示されました。